

動を開始し、3月には同課に「徳島県立文書館設立陳情書」及び資料を提出した。春休みには筆者が山口県文書館を訪問して、広田・北川健氏に懇切に文書館のあり方を教示され、山口県庁舎の保存と徳島県庁舎の類似性、県庁舎移転の際の公文書等の大量廃棄の危険性が説かれ、徳島県に文書館を可能とするのは廃棄の危険性がある公文書を如何に確保するかであるとの策を授けられたのであった。それ以後、徳島地方史研究会の名で各方面に積極的に働きかけると共に、「毎日新聞」の郷土提言賞に「地域文化の伝統継承と創造のために文書館を」で筆者が応募して、それが県教育長賞となり、「毎日新聞」に掲載されて「文書館」の意味が多くの人々に注目されはじめたのである。

次いで具体的な策として、学術研究を中心とする徳島地方史研究会の世間の狭さを克服するために、「徳島の文化を進める会」や他の学術団体と協同して、安澤秀一教授を迎えてのシンポジウム開催(84・10・20)、それを契機に「文書館設立推進協議会」を結成する準備を進め、井口貞夫を会長として85年5月25日結成総会をもち、「文書館設立」を県民の文化・社会運動として展開したのである。設立推進協議会の名において、講演会、県議会への請願、知事・副知事をはじめ関係当局への陳情を行ない着実な歩みを進めたのである。これらの推移は『徳島県立文書館設立運動の歩み』(文書館設立推進協議会刊、1988・12・4)として小冊子にまとめているので、ご利用いただけるなら幸甚である。

徳島県立文書館の課題

当初の「文化の森」構想の中に全く想定されていなかった「文書館」が、微力な徳島地方史研究会を中心とする文化・社会運動によって、短期間のうちに実現することになった。

「文書館」設立の決定は、86年1月の三木徳島県知事の年頭記者会見で明確化する。「文書館は文化の森の一角に建設する。文化の森に設置する県立図書館・博物館との関係を考えて一番適当な場所だ。建物は現庁舎の特徴的な部分をできるだけ活かす」との発表による。このことは、旧県庁舎の現地保存運動が「現県庁舎を

保存する会」によって、ハンド・イン・ハンドや県庁舎を清掃する運動などの盛り上がり、旧県庁舎は現地保存できないとする既定方針との矛盾の中で、より良い選択として決定されたのである。

このような経過によって、「徳島県立文書館」は旧徳島県庁舎のイメージ保存の形態で完成される(東西55メートルであった建物を左右各10メートルを短縮して、35メートルの形態となる。文書館の広さは1780㎡)。「徳島県立文書館」の構想は、86年5月28日から7月5日までの短期間に開かれた4回の文書館研究会(構想委員会相当)の討議によって、7月21日に「徳島県立文書館基本構想報告書」として知事に報告された。ただ、この基本構想検討のための文書館研究会の第1回会合で、運命的な事件が報告されねばならなかった。それは、新県庁舎が完成して旧庁舎からの移転に際し、その危険性を予測して予防の要望等をしていただけたにもかかわらず、1部(この方か理解者より大?)の無理解者によって、永久保存文書を含めて、4トン車10台分が産業廃棄物処理業者によって運送されたのである。このことが新聞各紙・テレビに大きく取り上げられ、事の重大さが認識されたのではあるが、やむに止まれず提案・報告した筆者らは、その善意と文書館への思い入れなどは理解してもらえず、悲しくも苦悩の仕打ちにあってしまった。しかし、それでも、それが故に「徳島県立文書館」はできるのである。

それだけに、公文書等の文書館移管が円滑に行なわれるための「文書館」の理解と公文書等が貴重な県民の共有財産であることの当局者の理解が必要とされ、この理解度向上のための営々たる努力が要請される。

「徳島県立文書館」の地域の中での役割・課題は、このような設立過程を踏まえ、「地域文化の伝統継承と創造」のために、徳島県の山・野・河・海の豊かな自然風土の中で形成された文化を集約する拠点として着実に歩むことが次なる課題とされる。その目的の達成のためには、「文化の森」総合公園の各館が相互に自立・研鑽する強い個として連結された運営ができる運

営組織を形成することが要件とされる。また、職員は「地域文化の伝統継承と創造」の理念・識見を確立し、それに対する情熱を有する人間でなければならず、「徳島県立文書館」を全国に誇りうるものとする自信と抱負をもって、日々の活動、即ち公文書等の収集・整理・保存・研究・公開に万全を期するものであらねばならない。

「公文書館法」の歴史的意義を評価しながら、それを更に充実するためにも、地域の中で個性のある文書館を形成することが要請される。

「徳島県立文書館」が地域文化の伝承と創造の拠点となり、それにより地域文化の座標軸として、地域の人々の安心立命の存在となることが抽象的ではあるが、その役割の大前提となるものと信ずる。「徳島県立文書館」の設立過程と、今後におけるその機能・役割達成の軌跡は全国における文書館設立の趨勢の中で大いに注目され期待されるものである。

「モンジョ館」でありたい

われわれの設立推進過程でのエピソードを一

つ記して、肩の凝りをほぐしたい。

「徳島県立文書館」設立が提唱され、時事のニュースとなったとき、「文書館」の読み方に対して、NHKテレビ徳島支局のアナウンサーが、「文書館」はモンジョカンではなく、ブンショカンの方が良いのではないかと。コウブンショと言うようにブンショが一般となり、モンジョは死語となっているのではないかと。との電話があった。筆者はモンジョ館の中に、地域に関する過去から将来にわたる記録類を古モンジョから公ブンショ等まで体系的に収集・整理・保存し、研究・公開できるようにとの思いをこめているのです。モンジョ館の意味が解ってくれるまで、そのことを1人でも多くの人に知ってもらい運動を続けます。若しモンジョが死語でブンショでなければならないと言われるなら、文部省をモンブショウでなく、ブンブショウに変えたらそのとおりになるのではないかと。と言ったら、モンジョ館で放送が統一された。

(徳島県立文書館設立推進協議会事務局長)